

第1回 橿原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会

議事要旨

1. 日時 平成31年4月15日(月) 14:00～15:00
2. 場所 分庁舎ミグランス 2F 会議室A
3. 出席委員

荒井 喜久雄	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
轟巻 峰夫	独立行政法人国立高等専門学校機構 和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 教授
樋口 能士	立命館大学 環境都市工学科 教授
岡崎 益光	橿原市 副市長
豊芦 弘	橿原市 法務専門官
森嶋 勇人	橿原市 環境づくり部長

4. 次第

- 1) 開会
- 2) 会長挨拶
- 3) 議題
 - (1) 事業者選定スケジュールについて
 - (2) 平成31年度 実施方針・募集要項における主な変更点について
- 4) 確認事項
 - 次回以降の事業者選定委員会の開催日程について
- 5) 閉会

配布資料

- 【資料1】 事業者選定スケジュール (案)
- 【資料2】 実施方針・募集要項における主な変更点
- 【資料3】 平成31年度 橿原市浄化センター長期包括運営委託事業 実施方針 (案)
- 【資料4】 平成31年度 橿原市浄化センター長期包括運営委託事業 募集要項 (案)
【入札説明書 (落札決定者基準含む)・要求水準書・様式集】
- 【資料5】 平成30年度 橿原市浄化センター長期包括運営委託事業 入札に係る資料 (別冊)

5. 議事

- 1) 開会
- 2) 会長挨拶

議事録の作成等は、昨年同様に以下のとおりとする。

- ・ 議事内容は、議事の要旨とする。
- ・ 議事要旨は、事務局案を各委員へメールを送付し、各委員が各自確認する。
- ・ 議事要旨は、審査結果の公表後に一斉公開する。

3) 議題

(1) 事業者選定スケジュールについて

事務局から、資料1により、事業者選定スケジュールについて説明を行った。委員からの主な質疑回答は以下のとおり。

委員：8月中旬の対話は、選定委員会が関与することになるのか。

事務局：昨年度と同様、荒井会長、豊芦委員及び森寫委員がオブザーバーとして同席する予定している。

会長：事業者選定スケジュールについては、事務局（案）で進めることでよいのか。

各委員：了承。

(2) 平成31年度 実施方針・募集要項における主な変更点について

事務局から、資料2により、実施方針・募集要項における主な変更点について説明を行った。委員からの主な質疑回答は以下のとおり。

委員：参加資格要件の緩和について、変更前の要件は変更後に含まれているということか。

事務局：水処理設備に係る要件は変更なしであり、汚泥処理設備の運転・維持管理の記載を削除したことが変更点となる。削除の目的は、参加資格要件を緩和し、事業者の応募を広く募ることにある。

委員：参加資格要件の変更について、汚泥処理設備に係る運転・維持管理業務の実績を全て削除してしまうことは過度な変更ではないか。汚泥の脱水処理は行う必要があることから、脱水設備の運転・維持管理実績を課すことも考えられると思うが、生物処理設備の運転・維持管理の実績を有していれば、脱水設備に係る維持管理も行っていることが想定されることから、実質的に問題ないという理解で良いか。

事務局：そのとおりである。また、脱水設備に係る実績については、提案書類やヒアリング等において確認できると考えている。

委員：汚泥処理の変更を認めるということについて、例えば民間事業者から助燃剤化の提案があり脱水機の交換を要する場合は、それら交換費用を民間事業者が負担するということが良いか。

事務局：そのとおりである。

委員：焼却設備を使用しない場合について、重油といった燃料使用量が大幅に削減され、二酸化炭素排出量も削減されることが想定される。削減率にもよるが、国の「循環型社会形成推進交付金」の基幹的設備改良事業の交付要件を満足する可能性があり、交付金の活用が考えられるのではないか。

事務局：汚泥処理の変更に係る費用については、民間事業者の全額負担で考えているが、民間事業者から交付金の活用についての提案があった場合は、活用する場合に必要な手続きの内容やスケジュール、市の事務負担なども考慮して評価を行っていただきたい。

委員：例えば、助燃剤化としての提案があった場合、市の焼却施設でし渣と共に焼却することが考えられるが、対応することは可能なのか。

事務局：汚泥処理方法を変更する場合は、汚泥やし渣等の処理に係る事業フレーム全体を提案してもらうことを想定している。提案内容によっては、市の対応が必要になる場合も想定しており、庁内での調整を行う必要があると考えている。

委員：例えば、8月の対話などにおいて、民間事業者から具体的な市の対応の可否の質問があった場合、市の対応について回答する機会があるということと考えてよいか。

事務局：そのとおりである。

委員：入札公告等の質疑など、比較的早い段階で、市の対応の可否に係る質問があった場合でもある程度の回答を示す必要があるものとする。

事務局：民間事業者からの質疑に対応できるよう、事前準備を進めていきたい。

委員：環境に配慮した合理的な方法の処理を変更することができることについて、第三者の民間事業者に汚泥処理を全量委託することも可能か。

事務局：認めることで考えているが、処理を行う場所によっては、搬入先自治体との調整や承認が必要になり、市の関与が必要となる。そのような提案があった場合は、事業フレームの実現性やリスクなども含めて評価していただきたい。

会長：実施方針・募集要項における主な変更点については、事務局（案）で進めることでよいか。また、募集要項第2部である基本協定書・事業契約書の内容については、昨年度同様に豊芦委員に一任でよいか。

各委員：了承。

4) 確認事項

次回以降の事業者選定委員会等の日程は、以下のとおりとする。

- ・対話は令和元年 8 月 23 日（金）終日開催予定（荒井会長・豊芦委員・森寫委員）
- ・第 2 回は令和元年 11 月 1 日（金）午後から開催（提案書類の確認）
- ・第 3 回は令和元年 11 月 8 日（金）終日開催予定（非価格審査）
- ・第 4 回は令和元年 11 月 19 日（火）午前から開催（総合評価等）

5) 閉会

以上